

児童の日常生活の状況（通常の発達において必要とされる介助等は除く。）

長浜市(R6.9)

項目	該当するものに○	特記事項
①移動	全介助 一部介助	
	見守り 自立	
②食事行為	全介助 一部介助	
	見守り 自立	
③排泄行為	全介助 一部介助	
	見守り 自立	
④入浴行為	全介助 一部介助	
	見守り 自立	

強度行動障害児支援の指標

※放課後等デイサービス基本報酬の区分における指標（裏面）の点数が13点以上の場合は必須

行動障害の内容	1 点	3 点	5 点
ひどく自分の体を叩いたり傷つけたりする等の行為	○週に1回以上	○1日に1回以上	○1日中
ひどく叩いたり蹴ったりする等の行為	○月に1回以上	○週に1回以上	○1日に頻回
激しいこだわり	○週に1回以上	○1日に1回以上	○1日に頻回
激しい器物破損	○月に1回以上	○週に1回以上	○1日に頻回
睡眠障害	○月に1回以上	○週に1回以上	○ほぼ毎日
食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する行動	○週に1回以上	○ほぼ毎日	○ほぼ毎食
排せつに関する強度の障害	○月に1回以上	○週に1回以上	○ほぼ毎日
著しい多動	○月に1回以上	○週に1回以上	○ほぼ毎日
通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動	○ほぼ毎日	○1日中	○絶えず
沈静化が困難なパニック			○あり
他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為			○あり
合計点数			